

えひめ

商 工 会

だまり

NO.288
2016.6

■編集・発行／愛媛県商工会連合会 〒790-0065 松山市宮西1-5-19 TEL 089-924-1103
■発行者E-mailアドレス：gyoumu@esci.or.jp ■印刷／セキ株式会社
〈URL〉 <http://www.ehime-sci.jp/>
■表紙写真／平成27年度 春の鹿野川湖フォトコンテスト入選作品

Contents

- 連合会通常総会
- 県青連・県女性連通常総会
- ネットde記帳
- 雇用保険料率の改正、特許無料相談会
- 中退共制度の一部改正
- がんばる企業紹介
- 小さな瞳・当世経営かわら版

「鹿野川丸山公園」

(大洲市肱川町)

丸山公園は、県内有数の花の楽園で、しゃくなげが約3000本植えられており、西日本一と評判です。

また、園内には、エビネラン、樹齢70年以上のツツジもあり、美しい花が咲き乱れます。

平成28年度 商工会連合会通常総会開催

商工会連合会は、平成28年度通常総会を、5月27日、四国経済産業局長、愛媛県知事、愛媛県議会議長をはじめ、多数の来賓のご臨席を賜り開催した。

初めに村上会長が、熊本地震により、被災された方にお見舞いを申し上げるとともに、各商工会に対して義援金の協力をお願いした。

また、日本経済は、国際的な経済情勢の不安から、円高や株安などの不安定要素が強く、未だに出口の見えない状況が続いている。

況が続いている。

国においては、一億総活躍社会実現に向けて、子育て支援や教育費の負担軽減など、更なるアベノミクスの推進をしているが、昨年の国勢調査の速報値では、ほとんどの自治体で人口減少となり、小規模事業者の経営は非常に厳しい状況が続いている。

このような状況の中、我々商工会は、地域に密着した組織として、事業者支援と地域経済活性化に向けた取り組みを進めなければならない。

本会では、引き続き経営発達支援事業の推進や提案型の経営支援、組織基盤強化、職員の資質向上等や、会員企業の経営革新、専門的な支援ニーズへの対応、販路開拓のための商談会開催など、企業支援も積極的に進めていく旨の挨拶をした。

続いて、来賓の四国経済産業局長、愛媛県知事、愛媛県議会議長から祝辞を頂いた。



村上会長挨拶

議長には、萩山北条商工会会長が選任され、平成27年度の事業報告・収支決算の承認を始め、4議案が審議され、原案通り承認、議決した。

役員人事

専務理事
新任 神野 一仁
退任 長野 侯二

平成27年度優良商工会

☆商工貯蓄共済事業
【優秀賞(貯蓄共済)】
東温市、内子町、津島町、愛南町

【優秀賞(医療保障特約型)】
愛南町

【特別賞】
東温市、津島町、愛南町

【特別優秀賞】
津島町

☆ほのぼの共済事業

【優秀賞】
土居町、周桑、しまなみ、上高町、北条、東温市、久万高原町、双海中山、内子町、伊方町、津島町、鬼北町、愛南町

【特別賞】
土居町、周桑、しまなみ、

上島町、北条、東温市、久万高原町、双海中山、津島町、鬼北町

優良賞

☆会員増強運動
・新規10〜21件
越智、しまなみ、上島町、中島、松前町、砥部町、内子町、西予市

・新規21件以上
東温市、愛南町

【優秀賞】
・会員純増
東温市、鬼北町、松野町、愛南町

【特別賞】
東温市

商工会会長人事

吉田三間商工会
新任 水谷 一良
退任 薬師寺浩幸

今年度の重点事業

事業計画等は、平成28年3月25日開催の臨時総会にて決議。

①小規模企業振興基本法を踏まえた小規模企業支援施策の強力な推進

・経営発達支援計画の認定支援

・経営発達支援事業の積極的推進

②提案型の経営支援・巡回訪問の推進強化

③組織基盤の強化
・会員増強運動の実施

・商工会再生指針の徹底
・自主財源確保のための共済事業の推進

④職員の資質向上対策の推進

⑤地域経済活性化のための起業・創業、経営革新・事業承継等の支援

高めの金利設定 ※当金庫内比較

固定金利の半年複利

選べる期間 1年・2年・3年

定期預金

個人のお客さま向けの **マイハーベスト**

人を思う。未来を思う。 松山支店

〒790-0001 松山市一番町2丁目6-4
TEL089-921-9151

商工中金

※詳しくは、店頭のチラシまたはホームページをご覧ください。

県青連・県女性連 平成28年度 通常総会開催

県商工会青年部連合会は、5月12日(木)ネストホテル松山において通常総会を開催した。

総会に先立ち、部員増強が

顕著であった3商工会青年部(松前町、愛南町、長浜町)に対して表彰状が授与された。

総会では、津島町商工会青年部の上野山部長が議長に選

出され、出席者の討議のもと、平成27年度事業報告・収支決算、平成28年度事業計画・収支予算について承認決定された。

総会終了後、引き続き指導者研修会を開催した。

最初に主張発表県大会が行われ、各ブロック代表者から

青年部活動を通じた地域振興の成果などが発表された。

審査の結果、東予エリア選出の渡

辺秀典氏が最優秀賞に選ばれ、9月

10日に山口県で開催される中四国大会に愛媛県代表として出場すること

となった。

続いて、東温市産業創出課 山本

課長、県中小企業家同友会理事 藤

家

岡貞雄氏、同副専務理事 米田順哉氏を講師に迎え、「小規模企業が地域で活躍するためには」というテーマで基調講演が行われた。

また、参加者アンケートからは、「知らなかった条例を知ることができた。」という声や「地域に根差した会社経営は、目指す目標の一つです。」という意見などがあつた。

【青年部主張発表結果】

最優秀賞 渡辺 秀典(しまなみ)

優秀賞 三好 一正(津島町)

敢闘賞 忽那 圭(北条)

矢野 大樹(長浜町)

ク



「小規模企業が地域で活躍するためには」というテーマで講演する藤岡貞雄氏



県商工会女性部連合会は、5月13日(金)メルパルク松山で通常総会を開催した。

総会に先立ち、部員増強に

功績のあつた7商工会女性部(周桑、しまなみ、東温市、内子町、西予市、吉田三間、愛南町)が表彰された。

総会では、西予市商工会女性部の原田部長が議長に選出

され、平成27年度事業報告及び収支決算について承認され

た。平成28年度事業について

は、中国・四国ブロック交流

会が愛媛県で開催されること

などの事業計画及び収支予算が決定された。

総会終了後、指導者研修会が開催され、福島、愛媛の両県で活躍する写真家の橋本直樹氏より「ふるさと福島、そして愛媛」をテーマに基調講演が行われた。

橋本先生からは、被災後、自問自答したのちに震災復興をテーマに写真展を開催していることなどの紹介があり、地域で活動する女性部についても、自らできることを考え、それがたとえ小さなことでも行動に移すこと、事業経営についても同様に行動を起こすことの重要性を説き、自ら復興支援に携わる者であるからこそ伝えられる言葉で講演があつた。



基調講演で被災地での貴重な体験を話す橋本直樹氏

青年部・女性部に加入して、資質向上と人脈形成、視野拡大と地域振興を

認定支援機関の商工会を活用しましょう



商工会は、単にソフトの操作ができるようにサポートするではありません。



消費税率
改正に対応



誰にでも
楽々できます。

そっとしておいてほしいなら、
他のソフトをどうぞ。

ネットde記帳

のサポートは おせっかいです。



どこでも楽々
できます。



電子申告まで
できます。

商工会のサポートの目標は、経営を改善して
いけるようにすること。提供する側と、使う側。
決してただそれだけの関係ではありません。
「ネットde記帳」を活用してより良い経営が
できるよう、一緒に考えていきましょう。

 **誰にでも
楽々できます！**

操作は簡単なので、
パソコン初心者でも
安心してご利用
いただけます。
また、気になる
ところは付箋機能
による質問も可能。
商工会と相談しながら
入力を進められます。

 **どこでも
楽々できます！**

インターネットが
使えるパソコンが
あれば、会社や
自宅はもちろん、
出張先などの
出先からでも、
すばやく伝票入力や
元帳の確認などが
できます。

 **電子申告まで
できます！**

「ネットde記帳」なら、
帳票イメージに
近い画面からの
入力で、簡単に
所得税や消費税の
申告書類を作成
できます。
そのまま電子申告を
することも可能です。

商工会からお客様と同じ画面を見ながらアドバイスをしたり、付箋機能を利用して質疑応答したり、丁寧にサポートいたします。また「ネットde記帳」なら、日常業務から経営改善の計画まで、様々な場面で問題解決のお手伝いをすることが可能です。

◎ そんな「ネットde記帳」は、**月々わずか**の費用でご利用いただけます。

ネットde記帳のお問い合わせ・申し込みは最寄りの商工会まで

雇用保険制度が変わります

－ 雇用保険料率の引下げ等 －

▶雇用保険料率の引下げ

以下の表のとおり、平成28年度の失業等給付の雇用保険料率を労働者負担・事業主負担とも1/1000ずつ引き下げます。

併せて、雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）を0.5/1000引き下げます。

▶65歳以上の方への雇用保険の適用拡大

平成29年1月1日以降、現行は雇用保険の適用除外となっている65歳以上の雇用者につきましても、雇用保険の適用の対象となります。

また、平成32年度より、64歳以上の方についての雇用保険料の徴収が始まります。

この改正に伴い必要となる届出等については、あらためてご案内します。

▶介護休業給付の給付率の引上げ

介護休業を取得した際に支給される介護休業給付の給付率を、平成28年8月1日以降に休業を開始される方につきまして、現行の40%から67%に引き上げます。

[平成28年度の雇用保険料率]

事業の種類	負担者		② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)		失業等給付の 保険料率	雇用保険 二事業の保険料率	
一般の事業	4/1000	7/1000	4/1000	3/1000	11/1000
(27年度)	5/1000	8.5/1000	5/1000	3.5/1000	13.5/1000
農林水産・ 清酒製造の事業	5/1000	8/1000	5/1000	3/1000	13/1000
(27年度)	6/1000	9.5/1000	6/1000	3.5/1000	15.5/1000
建設の事業	5/1000	9/1000	5/1000	4/1000	14/1000
(27年度)	6/1000	10.5/1000	6/1000	4.5/1000	16.5/1000

※枠内の下段は平成27年度の雇用保険料率

平成 28 年度 特許無料相談会

愛媛県商工会連合会では、日本弁理士会四国支部と連携し、「特許無料相談会」を毎月開催しています。

弁理士が、特許・実用新案・意匠・商標に関する出願、請求、その他の手続き等、弁理士業務に属する事業のご相談に応じます。3日前までにお申込下さい。

◆相談日時

毎月 第2木曜日 午後1時～4時まで
相談は、予約制です。

◆場所

愛媛県商工会連合会 2階 相談室

《相談を希望される方は、最寄りの商工会へお申込ください》

小さな掛金、大きな保障。商工貯蓄共済に加入しましょう

中小企業退職金共済(中退共)制度が改正されました

中小企業退職金共済法(中退共)の一部改正が、平成28年4月1日より施行されました。

今回の改正は、勤労者退職金共済機構の資産運用リスク管理体制を強化し、他制度とのポータビリティ(制度間の資産移換)向上等を通じた事務、事業の見直し、加入者の利便性の向上等が盛り込まれています。

〈改正の内容〉

1. 資産運用のリスクの管理体制の強化(平成27年10月1日施行)

「資産運用委員会」を設置し、資産運用のリスク管理体制を強化。

2. 制度のポータビリティの向上を通じた事務、事業の見直し

① 特定退職金共済事業からの資産移換

特定退職金共済事業を廃止する団体から事業主単位で中退共制度への資産移換を可能にする。

② 中小企業者でなくなった場合、確定拠出年金制度(DC)(企業型)への資産移換

中退共に加入している事業主が中小企業者でなくなった場合、事業主単位で中退共制度から確定拠出年金制度(DC)企業型へ資産移換することを可能にする。

③ 制度間通算における全額移換の実施

中退共と特定業種退職金共済制度間等の通算については、通算できる金額の上限を廃止する。

④ 企業間通算の申し出期間の延長

中退共に加入している従業員が、転職等により中退共制度間等を移動した場合、通算の申し出期間は、現行の2年以内から3年以内へ延長する。

⑤ 建設業退職金共済制度の退職金の支給方法の見直し

退職金が支給されない掛け金納付期間を現行の24月未満から12月未満へ短縮する。

⑥ 未請求退職金発生防止対策強化

勤労者退職金共済機構から住基ネットを活用して退職金未請求者の住所の把握を行えるようにする。

以上のように、加入者にとっても利便性が向上する措置が盛り込まれました。

個人事業主向け 事業資金にご利用いただけます!

いよぎんビジネス クイックローン

繁商
盛売

ご利用金額最高
500万円!

お借入期間最長
10年!

借り換えOK!
担保不要!
保証人不要!

◎お問い合わせはお近くの(いよぎん)の窓口または 受付時間/9:00~17:00(銀行休業日は除きます)

いよぎんビジネスサポートセンター ☎0120-14-8915

事業資金について、他にも、様々なかたちで応援します! お気軽にご相談を

Challenge & Smile

伊予銀行

(平成28年5月1日現在)

がんばる企業紹介



四代目の中川賢次氏

これまで吉田町内に数件あつた醤油屋は、時代と共に店をたたみ、旭合名会社も一時は廃業の危機にたたされていきました。代表社員の娘さんの結婚を機に、娘婿である中川賢次氏が跡を継ぐことを決め、廃業の危機を免れることができました。

中川氏は、「昔からスーパーに行くたびに調味料をチェックしていた。」というほど無類の調味料好きで、数年間かけて試行錯誤し開発した『ふりかけボン酢』が、『全国ふりかけグランプリ2015』のソフト部門にて銅賞を受賞されました。事業を引き継いだ事を「運命と言えば運命。店の歴史の重さを感じている。」と微笑まれています。



ふりかけボン酢



旭合名会社
代表社員 清家善右衛門
宇和島市吉田町東小路甲112

国・県の実施する各種支援制度を活用しましょう

えひめ愛顔あふれる

商店街コンテスト2016

愛媛県では、商業機能のみならず、地域コミュニティの中心的な役割を担ってきた商店街の賑わいを回復し、活性化を図るための「コンテスト」を実施します。

◆商店街部門

大賞(賞金10万円)
優秀賞(賞金5万円)

◆個店部門

大賞(賞金5万円)
優秀賞(賞金2万円)

◆募集期間

5月25日～7月25日
※応募にあたり、商工会等の推薦状が必要です。
詳細はお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課商業振興係
TEL 089-912-2464

これから満期を迎えられる皆様、お楽しみに！

平成28年4月より、商工貯蓄共済の満期を迎えられた契約者の方に、加入回数1口につき2,000円の「満期ありがとう券(商品券)」を贈呈しております。

商工貯蓄共済の満期を迎えられた方へ「満期ありがとう券」を贈呈！

もしものケガに備えて

ほのぼの共済

<月々1,000円から>充実の保障プラン

お問合せ・お申込は地元商工会へ

あなたの街の身近な共済

県共済

愛媛県火災共済協同組合

松山市一番町四丁目1番2 (愛媛県中小企業会館3階)
〒790-0001 電話(089)945-1313 FAX(089)932-7602

商工会の提供する事業を活用して、地域振興に取り組みましょう



八幡浜市保内町宮内1-658-2
有限会社 宮内サービスセンター

菊池 加奈子さん

(八幡浜市立宮内小学校3年生)



「わたしのお父さん、お母さん」

「ただいまー。」と、わたしが学校から帰るのは、家ではなくて、お父さんとお母さんがはたらいしているお店です。

お父さんは、車にガソリンを入れたり、車のしゅう理をしたりしています。お母さんは、パソコンでお金の計算をしたり、おきやくさんにコーピーをいれたりしています。

毎日、いそがしそうにはたらいしています。

お父さんは、社長なのであまり休みはないけれど、家にお父さんがいるときは、いっしょにあそんでくれたり、学校の話聞いてくれます。とてもやさしいお父さんが大好きです。

お母さんが休みの時は、お買い物に行ったりケーキを作ったりしているときが、とっても楽しいです。

もう少し大きくなったら、お店のお手伝いをしようと思います。今は、家のお手伝いをがんばります。



嘱託専門指導員
宮岡 稔

4月の熊本地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

こうした大規模自然災害が発生するたび、商工業を営む方々の事業発展をお手伝いする商工会組織の一員として、いつも気になることがあります。それは、被災された事業者の方々への生活問題です。

テレビや新聞で目にするのは、建物の倒壊や寸断された道路など注目を惹く被害の状況や避難所の様子などがほとんどで、商工業者の方の被害の実態が報道されることはあまりありません。

生活に先立つものはお金です。サラリーマンは被災して仕事に行けなくても給料は貰えます。農林漁業者の方は災害支援金制度などが充実しているようです。一方、ほとんどの商工業者の方は、働けな

いこと収入ゼロとなり、蓄えが無ければ食べることさえ儘ならぬ状況に即座に陥ります。もし運よく商売を再開できる状態になったとしても、仕入先や販売先が確保できなかったり、交通網が遮断されて配送が不可能であったり、事業再開には数々の困難が待ち受けています。災害時低利融資の創設はあっても補助金のような資金援助は望めません。ほぼ自助努力で困難に立ち向かうしかないのです。

備えあれば憂いなし。言い古された言葉ですが、大規模地震など予期せぬ自然災害に直面した時に頼りになるのは、まさに「備え」です。蓄え・保険・備蓄・防災訓練などの定番の備えに加え、事業存続の備えとして、仕入先や販売ルートなどを複数にしておくなど、代わりのモノや方法を準備しておくことも重要です。

ただ、備えは定期的に見直しを行って常に最適・最善のものにしておかないと、いざという時に役に立たない場合があるので注意が必要です。

中小企業・小規模事業者の皆さまの事業経営に関するニーズに多様な保証制度で応援します。

平成28年
5月16日
スタート

事業成長支援保証【まるさぽ2000】でまるごとサポート！

- ✓ 既往借入金の集約(約定返済額の軽減)により資金繰りをサポート！
- ✓ 経営に関する相談相手となり経営面をサポート！

資金繰りが大変...。経営について相談したい...

詳しくは当協会ホームページをご覧ください。



愛媛県信用保証協会

松山市一番町4丁目1番地2 中小企業会館
TEL 089-931-2111(代表)
http://www.ehime-cgc.or.jp/